

平成30年8月28日(火)
国土交通省 関東地方整備局
霞ヶ浦導水工事事務所

記者発表資料

那珂川漁業協同組合の来所について

茨城県内の4漁協と栃木県内の漁協連合(4漁協)が霞ヶ浦導水事業の那珂樋管工事差し止めを求めた訴訟は、平成30年4月27日に和解が成立しました。

霞ヶ浦導水工事事務所は、合意した「和解条項」に基づき、これまで誠実に取り組んできたところです。

下記のとおり、当事務所に那珂川漁業協同組合が来所いたしますので、お知らせいたします。

- 日 時 : 平成30年8月29日(水) 11:00~12:00
- 場 所 : 霞ヶ浦導水工事事務所 会議室
- その他 : 荒天時や災害発生時等には延期することがあります。

◆報道関係者の皆様へ

- ・当日の取材を希望される場合は、打合せ当日10:45から霞ヶ浦導水工事事務所にて受付をお願いいたします。
- ・当日の取材に関する留意事項につきましては別紙を御覧下さい。

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所
TEL:029-822-3007(代表) / FAX:029-826-6099(代表)
副 所 長 小池 聖彦(こいけ まさひこ)
調査設計課長 松岡 明(まつおか あきら)

◆報道関係者の皆様へ

- ・当日、取材に際しては下記のとおり受付をお願いします。
受付日時:平成30年8月29日(水) 10:45~10:55
受付場所:霞ヶ浦導水工事事務所(茨城県土浦市下高津2-1-3)
- ・お車でいらっしゃる場合は、事務所駐車場を御利用頂けます。
なお、駐車場内での事故には一切責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ・カメラ撮り等の撮影は、打ち合わせの冒頭の挨拶まで可能です。

事務所案内図

